

平成 14 年 第 3 回

高森町議会 7 月臨時会会議録

平成 14 年 7 月 18 日 開会



高 森 町 議 会

7 月 1 8 日 (木)

平成14年第3回高森町議会臨時会（第1号）

平成14年7月18日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名について

8番 佐楯見誓香君

9番 古澤 豊喜君

日程第2 会期の決定について

(1) 会 期（1日間）

自 平成14年7月18日

至 平成14年7月18日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
7月18日（木）	本会議	

日程第3 議案第44号 平成14年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（13名）

1 番 野 中 謙 三 君

2 番 甲 斐 廣 國 君

3 番 後 藤 和 昭 君

4 番 甲 斐 正 一 君

5 番 藤 本 正 一 君

6 番 相 馬 俊 行 君

7 番 三 森 義 高 君

8 番 佐楯見 誓 香 君

9 番 古 澤 豊 喜 君

10 番 佐 伯 金 也 君

11 番 杉 永 竹 範 君

13 番 後 藤 英 範 君

14 番 児 玉 國 廣 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

12番 甲斐 裁 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町 長	今 村 博 信 君	収 入 役	有 働 和 幸 君
教 育 長	佐 藤 昭 也 君	総 務 課 長	岩 下 生 人 君
総 務 審 議 員 (兼草部出張所長)	佐 伯 秀 和 君	企画観光課長	村 上 源 喜 君
住民生活課長	後 藤 秀 希 君	保健福祉課長	岩 下 昭 久 君
税 務 課 長	岩 下 光 廣 君	農林振興課長	廣 木 富 八 君
建 設 課 長	渡 辺 哲 郎 君	水資源対策課長	芹 口 誓 彰 君
高森中央出張所長	桐 原 一 紀 君	野尻出張所長	住 吉 五 夫 君
収入役室長	岩 下 健 治 君	教委事務局長	山 村 将 護 君
監査事務局長	阿 南 哲 也 君	農業委員会事務局長	村 嶋 兵 志 郎 君
行 政 係 長	甲 斐 敏 文 君	財 政 係 長	河 崎 みゆき 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	色 見 隆 夫 君	議会事務局係長	佐 藤 幸 一 君
--------	-----------	---------	-----------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） おはようございます。

会議に先立ち、町長のごあいさつをお願いいたします。町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） おはようございます。

本日、ここに平成14年の高森町議会臨時会第3回を開催しましたところ、大変皆様方にはお忙しい中にご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

先の台風、たばこ、稲、トマト、ピーマンと大変心配したところでございますけれども、豊穰いたしまして、ほっとしておるところでございます。

また、本日、安藤巖夫氏と私、先日、お会いをいたしまして、いろいろと賠償問題についてお話し合いをしたわけでございます。立ち会いといたしまして、安藤氏兄上の経孝氏、そして、町からは佐伯審議員、また岩下生人総務課長、そして収入役室から有働収入役を立ち会いといたしまして、お話し合いをしたわけでございます。この件につきましては、後日、高森町全世帯へ報告をすることにいたしております。どうぞご配慮よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

また、本日、ご提案申し上げております案件につきましては1件でございます。どうか慎重審議いただきまして、ご決定賜りますことをお願いを申し上げまして、甚だ簡単でございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） どうもありがとうございました。

ただいまから、平成14年第3回高森町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉國廣君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番 佐楯見誓香君、9番 古澤豊喜君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（児玉國廣君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会は、本日7月18日の1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

-----○-----

日程第3 議案第44号 平成14年度高森町一般会計補正予算について

○議長（児玉國廣君） 日程第3 議案第44号、平成14年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） ご説明を申し上げます。

議案第44号で提案しております平成14年度高森町一般会計補正予算について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、施設老朽化に伴う南阿蘇霊照苑の移転新築のための町村負担金について、補正を行うこととし、総額1,019万4,000円を計上しております。これを現計予算と合算いたしますと、50億9,926万円となります。

この南阿蘇霊照苑は、建設後23年を経過し、建物内外共に老朽化し、特に、火葬炉の老朽化が激しく、補修困難な状態にあり、駐車場等も狭く、現在のニーズにそぐわない状況にあるため、移転新築を平成14年度中に行うこととするものであります。

現在の施設は、町村ごとに均等割5、人口割5で行ってりましたが、本施設から均等割3、人口割7で負担額を決定し、建設するものであります。

施設の規模等につきましては、他の施設の状況等を参考にしながら、住民の立場に立った施設づくりをしなければならないということで、今後、設計を行う予定で検討を進めているところであります。

民生費負担金につきましては、障害者のデイサービス事業を南部6カ町村で実施しますが、高森町が事業主体となっており、送迎用車両購入のための経費を各町村から負担金を徴収し、事業を行うものであります。

土木費につきましては、町道の維持に必要な予算の組み替えを行っております。

以上、今回提案しております補正予算について、その概要を説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げ、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯でございます。

議案についてのご説明は町長の方から詳しくありまして、この霊照苑の建替えにつきましても、先般、文教厚生常任委員の皆様方と、また広域の議会の議員さん達とそれぞれ阿蘇郡内の火葬場を視察したわけでございます。また、先般、八代郡の東陽村にあります八代郡の火葬施設も視察をさせていただきました。見れば、いいものばかりでございましたので、こういうふうにならなければ、皆さん方も、利用される方達も大変喜ばれるんじゃないかなというふうに思っておりますが、先般、先ほど、議会の方に阿蘇広域行政事務組合の南阿蘇霊照苑整備計画書（案）というのをお配りなっております。この括弧書きの案なんて、そこまで重要視することはないかなとは思っておりますが、この施設の整備の状況、建設場所等については、だいたい私達の方としても見させていただきまして、妥当ではなかったかなと思っております。ただ、施設のないよう等について、これは鉄筋コンクリートの平屋一部二階建てとか、大型炉の2基とか、いろいろ書いてございます。しかしながら、何かもう少しこのあたりについては、深く協議をされてからがよかったんじゃないかな、またこれ、今から先変更の可能性があると思いますけれども、町長、この施設、新しくつくる施設について、どの程度までお話し合いがなされているか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（児玉國廣君） 町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） お答えいたします。

久木野において、会議を開いたわけでございますけれども、今の予算、これをもってやるべきか、平屋にするかということでございました。平屋にすることによって、7,000万円以上のものが浮くというようなことで、平屋の方がいいんじゃないかというようなことで決定を、決定まではいきませんが、そのような方向に進んだ方がいいんじゃないかというようなことで、まずは、先ほどおっしゃいましたように、施設も見ようじゃないかということでございましたので、現況といたしましては、そこまですべておとなるところでございます。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） ありがとうございます。

やるからには、やっぱり利用者の皆様方から不平不満が出ないように、便利のいい建物をつくっていただきたいと思っております。

それと、今、町長の方からこの予算の中の説明がありましたとおり、この霊照苑については、均等割が3、人口割が7というふうな負担割合でいかれるということでございます。そうなりますと、南部4カ町村の中で、やっぱり一番大きい高森町が負担が大きくなっていくというわけで、何はともあれ、高森町の意向がある程度入ってもらわないことにはいかんのかなとか、ただ白水村につくるということではありますけれども、やっぱり利用者が一番多いのは高森町であるということは忘れてはならない事実であると思っております。

東陽村あたり見ますと、あそこの炉で見ますと、わざわざ2階建てづくりにしなくても、平屋でもあそこはできるわけですし、炉あたりを耐用年数、またメンテナンス、それにまた、いろんな修理についてのいろんなサービス関係についても、意外とやっぱりよそを見て回れば、いいものがどんどん出てくるわけでございますから、なるべく安くて、永持てするやつをつくっていただいて、それとあとコストがなるべくかからないように、そういうふうにやっぱりよく考えて、機械ができていくやつを選定をしていただきたいと、そのように考えております。

それと、私の希望なんですけれども、やっぱり機械自体を高温で使いますから、炉の、要するに耐用年数あたりも間があくとは言え、やっぱり一時期、高温が当たる以上は永持てあたりも心配すると思います。そこあたりで、できれば、大型炉あたりを2基となっておりますけれども、3基の場合も考えていただいたらどうかと、大は小を兼ねる、また、なるべくローテーションに幅を持たせて、一つ一つの炉を長く持たせるということも考慮していただく必要があったんじゃないかなと思っておりますが、会議にはどなたがいつも出ていらっしゃいますかね。福祉課長、お願いいたします。

○議長（児玉國廣君） 保健福祉課長 岩下昭久君。

○保健福祉課長（岩下昭久君） お答えをいたします。

今、ご質問がありましたように、現在、今、検討中でございます。ちなみに、各阿蘇郡も中部斎場を申し上げますと、大型炉が3基でございます。それから、北部斎場に申しますと2基となっております。

今現在も予算の範囲内ということで考えていきますと、先ほど、申されましたように、八代の業者さんの方を視察いたしましたところ、炉の命であります炉の価格がもう1つの業者さんよりも若干かなり差があるということも考慮いたしまして、これからの第1回目がございましたので、今度、やがて第2回が開催されますので、そこへんを十分検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） ありがとうございます。

何分、均等割が3、人口割が7と言われましたから、どうしてもやっぱり高森町の負担率の方が高くなってまいりますので、高森町の意向を十分くみ取る形で、施設整備等をやっていただきたいという希望をもとに意見を述べさせていただきました。

白水村に建ちますけれども、人口的にはうちの方がだいぶ多いわけでございますし、使用者の方達も結構いらっしゃるということで、できれば、やっぱりなるべくきれいな施設を、使いやすい、やっぱり遺族の方達もゆっくり休めるような施設をつくっていただきたいと、八代の東陽村あたり、視察した結果では、要するに、建設費だけでしたならば、十分私達が計画しているよりも1億円ほど安いわけでございますから、それで3基の炉が座っているわけでございますので、そのあたり十分考えていただいて、安くあがって永持てをするやつを提案をしていただきたいと思います、そのように町長の方にも希望を申し上げておく次第でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（児玉國廣君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号、平成14年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 以上で、本臨時議会に提案された全議案議了いたしました。

なお、次期議会の運営につきましては議会運営委員会に、また企業誘致につきましては企業誘致特別委員会に、議会広報につきましては議会広報特別委員会に、交

通総合対策につきましては交通総合対策特別委員会に、町村合併につきましては町村合併検討特別委員会にそれぞれ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会、企業誘致特別委員会、議会広報特別委員会、交通総合対策特別委員会、町村合併検討特別委員会にそれぞれ付託することに決定いたしました。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。
議会を閉じます。

平成14年第3回高森町議会臨時会を閉会いたします。

-----○-----

閉会 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成14年第3回臨時会

平成14年7月発行

発行人 高森町議会議長 児玉國廣
編集人 高森町議会事務局長 色見隆夫
作成 株式会社アクセス

電話 (096)372-1041

~~~~~  
高森町議会事務局

〒869-1600 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (09676)2-1111